

新科目「公共」の授業準備に向けた 金融経済教育の課題支援

鳴門教育大学大学院 西村 公孝
日本証券業協会 鎌田 賢一郎

I 研究課題の設定

2017年3月に小学校・中学校の学習指導要領が改訂され、翌年の3月には高等学校の学習指導要領が改訂された。今回の改訂では、学習指導内容の精選・厳選だけではなく、学校教育で学んだことを社会に出てから生かすには、どのような資質・能力を育成する必要があるのか。コンテンツベースからコンピテンシーベースでの改善が行われた。「知識・技能」を習得し、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」を活用し、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性など」の3つの力を育むことを目的として改訂されている。

特に、グローバル化や少子高齢化など変化の激しい時代を生きる生徒が、社会に出てから、自立した生活を営み、社会の一員として生きていくために、経済教育に関する基本的な概念や制度を学ぶだけでなく、実社会・実生活の中でそれらの知識や技能を活用することが求められる。また、生活に不可欠な金融の分野において、自らの判断と責任において、金融に関わっていくための金融リテラシーが求められている。

今般、学習指導要領及び同解説において金融に関する記述の充実が図られた。金融を通じて社会の発展に寄与する態度や金融を活用できる能力は、持続可能な社会の担い手として求められている新たな能力でもある⁽¹⁾。

本稿では、高等学校新科目「公共」の授業準備に向けて、金融経済教育の課題を明らかにするとともに、その解決のための支援を目的に、下記の手順により研究課題を考察していくことにする。

① 新科目「公共」の基本的性格を明らかにし実践的課題を明確にする。

② 新科目「公共」の授業準備のために、これまでの先行研究及び開発研究から課題を明らかにする。

③ ②で示した課題について、教育現場の実態調査（全国調査）結果を参考に課題支援の在り方を明示する。

④ 「公共」の授業準備に向けた金融経済教育の課題支援の外部環境整備の具体例を示す。

II 新学習指導要領における新科目「公共」の概要と金融経済教育の実践課題

(1) 新科目「公共」の基本的性格と金融経済教育の位置(目的・内容・意義)

① 新学習指導要領における新科目「公共」の基本的性格

新学習指導要領は、高等学校では2022(令和4)年度から開始される。現行の公民科科目「現代社会」を廃止して、新科目「公共」が新設されることになった。この科目の性格は、「人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の倫理、社会、文化、政治、法、経済、国際関係などに関わる諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を育成する」という科目目標から読み取れる⁽²⁾。

新科目「公共」は「現代社会」と同様に方法科目としての性格が強い。「公共」や「公共性」を理解したり暗記したりするのではなく「諸課題を追究したり解決したりする活動」により生徒の主体的な学びを重視する性格が特色となっている。新科目「公共」の基本的性格をまとめると次のような資質・能力像、指導内容の構成、学習活動になる。特に金融経済教育との関連から記す。

【目標として目指す資質・能力像】

- 現代の金融経済の諸課題に関連する概念や理論の理解と選択・判断などの技能を目標とする。
- 金融経済の課題に関して思考・判断する力、議論する力、説明する力を重視する。
- よりよい金融経済社会の実現を目指す態度と自覚を促す。

【指導内容の構成】

- 指導内容はA「公共の扉」、B「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」、C「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」の構成となる。Aでは幸福、公正などの概念に着目した学習、Bでは経済的主体として金融経済社会の形成にどのように参画できるかの学習、Cでは持続可能な社会づくりの主体として、「金融経済の課題をどのように解決していくか」を提案する学習などが考えられる。

【学習活動】

- 金融経済に関する概念や原理を理解・活用して公共的な空間をつくりだす経済的主体として課題探究学習を重視する。

② 新学習指導要領における金融経済教育の位置 ア. 金融経済教育の目的

今回の改訂においても「グローバル化」の進展が強く意識されている。経済活動は急速な技術革新を伴い、貿易の拡大により世界的規模の経済発展が目指されている。そこで経済活動とリンクしている金融の働きが、一層重要になっている。

学習の目的は「現代の経済社会における金融の意義や役割を理解できるようにするとともに、金融市場の仕組みと金利の働き、銀行、証券会社、保険会社など各種金融機関の役割、中央銀行の役割や金融政策の目的と手段について理解できるようにする」が、金融経済教育の目的となる³⁾。

イ. 金融経済教育の内容

学習内容は、上記の目的に示されている内容について、生徒にとって身近で具体的な事例を活用する。金融が経済主体間の資金の融通であり、金融を通して経済活動が活性化すること、金融は家計や企業からの資金を様々な経済主体に投資することで資本を増加させ、生産性を高め社会を豊かにしていることなどを学ぶ。具体的な課題の問いとしては「起業のための資金はどのようにすれば

確保できるのか」、「中央銀行はデフレーションに対処するためにどのような政策をとっているのか」などが考えられる。

ウ. 金融経済教育の意義

政治、経済の現象は生徒にとって理解が難しいと言われている。政治の現象は日常的ではあるが、高度な合意形成や意思決定に関する議論や政策決定過程は見えづらい。しかし、経済活動に関しては、子どものころから消費者としてお金を使い、財やサービスを購入する体験を日々実践している。しかし今日では、フィンテックと呼ばれるIoT、ビックデータ、人工知能といった技術を使った金融サービス、クレジットカードや電子マネーの利用など、金融制度改革や金融政策の変化は、専門分野の職業人を除き一般の市民や高校生にとって分かりにくくなっているのが現状である。

そこで、グローバル経済の中で急激な変化に対応しつつ豊かな経済社会の創造に主体的に関わる消費者として、高校生が金融経済教育を学ぶ意義は大きい。現代社会に生きる人間として欠くことのできない課題でもある。グローバル経済は、国の内外で経済的格差を広げ、世の中の変化に取り残される人々が増加し、生活不安がますます増えてきている。このような現況では、自分の身を守る意味でも積極的に金融経済教育の意義を再確認して、教師も生徒も課題に対応していくことが必須となっている。新科目「公共」の意義は、大きいと言える。

(2) 新科目「公共」における実践的課題

新科目「公共」において金融経済教育を実践していくために、学校教育現場の公民科教員はどのような実践課題を持っているのであろうか。

そこで「新科目『公共』の授業準備における金融経済教育の課題」について、学校現場の教員の意識はどのようになっているのか。全国規模で行われた実態調査を紹介し、より客観的な課題を明らかにして、支援の在り方を提案してみたい。

次頁の表1は、「金融経済教育を推進する研究会」（座長は吉野直行慶應義塾大学名誉教授・アジア開発銀行研究所長）が2014年4月に発表した「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査」（以下、本調査と表記⁴⁾）の概要である。

表1 「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査」の概要

○「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査」のねらい。
全国の中学校・高等学校における金融経済教育を推進するためには、まず、金融経済教育(本調査においては、「金融や経済の様々な働きを理解し、それを通じて社会や自分自身の生活・人生について考え行動する、生きる力を身に付ける教育」と定義)に関する教育現場の現状や教員の意識などを把握する必要があるとの認識から、全国調査を実施した。
○調査の概要
本調査は、2013年12月から2014年1月にかけて、全国の中学校(10,629校)の社会科、技術・家庭科の担当教諭、全国の高等学校(5,150校)の公民科、家庭科の担当教諭及び全国の商業科設置の高等学校(662校)の商業科担当教諭を対象として、アンケート用紙を郵送する自記形式により実施した。発送した調査票総数32,220通に対し、回答は4,462通であった(回収率13.8%)。

3) 金融経済教育の学習内容の問題点

表2は、「現在行われている金融経済教育の学習内容について、どのような問題があるか」との問いに対する回答結果であるが、「特に問題は感じない」は全体で5.5%にとどまっており、ほとんどの教員が何らかの問題を感じていることが見てとれる。

高等学校公民科の教員においては、「用語・制度の解説が中心となってしまう、実生活とのつながりを感じにくい」との回答が6割以上と最も多く、「金利や金融商品の種類、リスクとリターンの関係など、実践的な知識が少ない」が約4割となっている。また、「知識は身に付くが、能力や態度が身に付きにくい」と回答した教員も3割を超えている。

この傾向は、中学校社会科や中学校・高等学校の家庭科担当教員においても見られる。これらの教員は、生徒が金融や経済について学んだ知識が実生活や実社会の中で生かせないのではないかとの危惧を抱いていることが明らかとなっている。生徒が金融や経済に関して学んだ知識を実生活や実社会の中で活用できるようになるためには、知識を重視した用語説明ではなく、生徒が実際に活用する場面を想定し、自分事として捉えて考察・理解する学習が重要となる。このことは、今回の学習指導要領の改訂により新たに設けられた「公

共」の科目「よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、人間としての在り方生き方についての自覚などを深める」という科目目標にも合致する課題であることが見えてくる。

表2 金融経済教育の学習内容にどのような問題があると思うか(複数回答)

	用語・制度の解説が中心となってしまう、実生活とのつながりを感じにくい	知識は身に付くが、能力や態度が身に付きにくい	学校の教育計画での金融経済教育が特定の学年・時期に偏っており、継続的な学習が難しい	金利や金融商品の種類、リスクとリターンの関係など、実践的な知識が少ない	特に問題は感じない
全体	55.0	40.9	31.6	28.3	5.5
学校別					
中学校	55.6	42.1	32.3	24.7	6.0
高等学校	53.7	37.4	30.9	35.0	4.1
担当教科別					
中学校社会科	58.0	39.1	33.4	30.7	6.7
中学校技術・家庭科	52.3	46.4	30.5	15.9	4.9
高等学校公民科	61.9	34.6	31.8	39.7	3.7
高等学校家庭科	47.3	40.7	31.1	30.4	3.5
高等学校商業科	55.0	31.2	25.7	42.2	9.2

金融経済教育を推進する研究会「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査」2014年より

また、次の頁の表3は、表2で示した学習内容を具体的な授業として実践していくために、本調査において「金融経済教育を授業で実施するために、どのような支援があればよいと思いますか」との問いに対する回答結果である。

回答では、9割以上の教員が支援を必要と考えている。具体的な支援内容としては「平易な内容で生徒が利用しやすい副教材」が最も多く、次いで「金融経済教育の知識を得ることのできる教員向け研修会」、「インターネットを通じた一層の情報提供」、「外部講師の派遣」と続いている。

支援の課題は、「副教材」の提供、「研修会」の企画、「情報提供」「外部講師の派遣」がキーワードであることが明らかとなった。

副教材のビデオ制作などにおいては、経済的主体となる私たち(高校生)の視点を中心に、探究できるような教材を提供し、課題探究が行えるような支援が求められる。また、金融経済に関する研修会や情報の提供、また関連する専門分野の外部講師の派遣は、金融経済に関する課題解決過程において、教師支援の大きな課題となることが明確になった。

表3 金融経済教育を授業で実施するためにどのような支援があればよいと思うか（複数回答）

	平易な内容で生徒が利用しやすい副教材	金融や経済の知識を得ることができる教員向け研修会	外部講師の派遣	インターネットを通じた一層の情報提供	特に必要ない	
全体	74.3	31.0	25.7	24.2	1.6	
学校別	中学校	75.6	28.8	27.3	24.6	1.6
	高等学校	70.9	36.1	22.3	23.4	1.8
担当教科別	中学校社会科	75.6	24.5	22.7	30.1	2.3
	中学校技術・家庭科	75.8	34.1	33.1	17.7	0.7
	高等学校公民科	67.0	35.3	21.1	25.2	3.3
	高等学校家庭科	76.0	37.0	20.6	22.1	0.5
	高等学校商業科	60.0	35.7	36.4	22.9	2.1

金融経済教育を推進する研究会「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査」2014年より

(4) 経済的主体として金融にかかわることの意義 —生徒にとって身近な金融に関する課題—

既述したように「公共」の目標には、「現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して…（中略）…国家及び社会の有意な形成者に必要な公民としての資質・能力を育成すること」が掲げられている。

生徒が金融経済に関して学んだ知識を実生活や実社会の中で活用できるようになるため、「公共」の学習指導要領に記載されている「現代の諸課題」に関連する内容の中から、特に金融と関わりの深い項目について、生徒に考察・理解させたい内容の整理を試み、教師支援の課題を明確にしたい。

① 「産業構造の変化の中での起業」の記述に関して

職業選択の視点から、生徒は社会に出てから企業等に雇用されるだけでなく、自ら起業するという選択肢があることへの気付きや、起業のために必要な資金調達の方法などについて理解する必要があると考える。例えば、資金調達の方法には、金融機関からの借入れだけでなく、株式や債券の発行、ベンチャーキャピタルからの出資受け入れのほか、インターネット等を通じて多くの人から少額ずつ資金を集めるクラウドファンディングなど様々な方法があることから、これらに関する知識・理解も必要になる。

また、起業後に事業を拡大するなどして、より多くの資金が必要となった際は、株式を公開（上場）することにより、効率的に資金を調達することができ、上場するためには、会社の財務内容が

良好であるなど、証券取引所が定めた一定の条件（上場基準）を満たす必要があることにも触れる必要がある。そして株式公開や企業会計の開示の意義について考察させることにより、起業する側・起業を支える側の双方が、経済変化の中で起業に求められていることを考察・理解させたい。

② 「金融を通じた経済活動の活性化」の記述に関して

起業やその後の企業の事業活動に直接、自らの意思で資金を提供する株式投資の意義・役割について理解することが重要である。新たな価値の創造や、環境への配慮など社会的課題の解決に取り組んでいる企業等への投資など、個人が投資によって企業の活動や起業を資金面から支えていることは、成長資金の供給を通じて社会に参画し、結果として、自分が将来的に実現させたい社会を作っていくことにも繋がっていくことについても考察・理解させることが重要となる。

なお、起業後間もない会社は実績も乏しく、事業の成否も不透明であることが多いため、そのような会社への投資は、上場会社などへの投資と比べて高いリスク（不確実性）を伴うということも、考察の中で触れる必要がある。

③ 「社会保障の充実・安定化」、「財政の持続可能性」の記述に関して

学習指導要領では、自助・共助・公助などによる社会基盤の強化を扱うこととされているが、自助に関しては、2001年の確定拠出年金制度導入以来、同制度を導入する企業は年々増え、企業型年金の加入者数は約722万人（2019年11月末速報値⁵⁾）に上っている。このことは、生徒が社会人になった時から、好むと好まざるとにかかわらず、自らの老後資金を運用するために金融商品を選択しなければならない場面に、直面するケースが増えていることを意味している。

なお、自助に関しては、投資は「まとまった資金がないとできない」、「一部の金持ちが行うこと」と考えている者が多いという調査結果⁶⁾があるが、金融商品を活用した資産形成は、少額からでも行うことができることや、長期・積立・分散の手法を取り入れることが効果的であることなどについても、理解しておく必要がある。働いて収入

を得ることはもとより、金融商品の選択・活用による資産形成も行いながら、自らの家計の経済基盤を確立していく“自助”により、経済主体の一つである家計が豊かになることが、ひいては、社会保障の充実・安定化及び財政の持続可能性にもつながることを考察・理解させたい。

④ 「選挙権年齢及び成人年齢の引下げ」の記述に関して

既に18歳の高校生が選挙権を行使する機会が発生しており、生活に直結する各政党の経済政策や財政政策を判断するために、経済や金融に関する知識・理解の活用が求められている。また、民法改正が行われ成人年齢の引下げ（2022年4月1日より18歳）により、親権者の財産管理権や契約取消権が及ばなくなる時期が早まり、高校生も契約主体となることに伴う判断・行動・責任が求められるようになる。金融技術等の進展により、今後ますます、様々な金融商品・サービスが提供されるとともに、それらに容易にアクセスできるようになっていくことが想定される。そこで、うまい儲け話などで消費者・投資家を騙す悪徳業者による詐欺被害に遭わないためにも、取引先が当局の登録等を受けた正規の金融機関かどうかを確かめることや、騙しの手口に対して金融商品のリスクとリターンの観点などからローリスク・ハイリターンはあり得ないことや、「元本保証で高利回り」といったうまい話はない」と気付くことなど、金融リテラシーとしての「できる力などを身に付ける」学習が必要となっている。

Ⅲ これまでの社会科教育研究、公民教育研究、金融経済教育の成果

－何が達成できていて、何ができていないのか－

(1) 先行研究（実践研究を含む）においてどのような課題が指摘されてきたか

日本公民教育学会、日本社会科教育学会、全国社会科教育学会など社会系教科教育の学会誌には数多くの理論研究及び小中高の実践が報告されている。山根栄二、栗原久、宮原悟らによる外国の金融経済教育の調査・研究も報告され、イギリス、アメリカ、オーストラリア、ドイツなどのカリキュラムも報告されている⁽⁷⁾。

表4は、日本公民教育学会誌「公民教育研究」に掲載された経済教育をテーマとした掲載論文（研究ノートを含む）をまとめたものである。

研究論文は11編、研究ノートは4編であったが、第8号から第17号までの10年間は法教育が注目された時代であり、金融経済教育に関する論文等の掲載が無かった。

そこで、今回は他の社会系教科教育の学会誌を対象とした分析ではなく、上記「公民教育研究」について金融経済教育に関する①目標、②学習内容（教材）、③学び方・学習方法（指導方法）、④学習評価の観点から掲載論文を抽出し、課題をまとめてみる。

表4 日本公民教育学会誌「公民教育研究」に掲載された金融経済教育関係論文数

号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
論文	0	1	0	1	1	1	2	0	0	0
ノート	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

号	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
論文	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ノート	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0

号	21	22	23	24	25	26	計
論文	2	0	1	0	2	0	11
ノート	0	0	0	0	0	1	4

① 資質・能力に関する目標

目標に関しては、資質・能力育成と関連する。金融経済教育においてどのような学力を育てるのかは、金融経済教育が盛んな欧米諸国との比較研究から示唆を受けることができる。日本の経済教育では、経済学の基本的な概念や制度理解に力点が置かれ、実生活と関連付けたリテラシーの育成は見方・考え方の育成目標に留まっている。同学会誌では、目標に関しては、越田年彦の1編しかなかった⁽⁸⁾。

② 学習内容（教材）

学習内容（教材）に関しては、新科目「公共」の内容B「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」で示された4つの主体（政治、経済、法、情報）の中で、経済的主体を他の主体と関連付けて課題探究ができる内容として課題の設定、すなわち教材開発においても経済的主体となる私たちの視点を中心に考察・理解できる

ような探究課題の設定が求められる。

この点に関して参考となるのが、同学会が中心となり文部科学省科学研究費補助金を得て取り組んでいる経済的主体に関する内容開発及び課題設定がある。保立雅紀が開発した学習内容は、「公共」で示された4つの主体に関する意識調査の比較・分析から内容構成の新たな試みとして注目される⁽⁹⁾。なお、カリキュラムを含めた内容構成については、栗原久(科学研究費補助金(基盤研究(C), 2004-2006)、成果報告書)が指摘した日本の中高の経済教育内容にほとんど変化がなく、アメリカでは経済教育から金融教育に力を入れ、金融経済教育カリキュラム開発が進んでいるとの指摘に注目したい⁽¹⁰⁾。

③ 学び方・学習方法(指導方法)

学び方・学習方法(指導方法)に関しては、「公共」の授業準備のためには、持続可能な社会形成として社会参画の視点が学習方法に取り入れられなければならない。特に、現代社会の諸課題の探究・解決として金融を通じた社会参画の観点からは、具体的な教材を開発して金融経済のリテラシーを育成する必要がある。参考となる経済社会への参画を試みた実践として、丸山和義が開発したグローバル経済社会に対応した資質や能力を高める起業家教育実践がある⁽¹¹⁾。具体的な実践の中身はリアルタイムでタイ・チェンマイ市の市民とテレビ会議で国際交流を行い、ローカル/ナショナル・グローバルな見方・考え方から参画の態度を育成している。

④ 学習評価

学習評価に関しては、新科目の性格上、知識・技能と共に思考力・判断力・表現力を総合的に評価できるパフォーマンス評価やポートフォリオ評価の活用が重要となる。この点の研究に関しては、近藤由紀彦・近藤恵が開発実践した商品開発ゲームにおける子どものプレテスト、ポストテストを実施して、因子分析評価における子どもの意欲・関心を高めた実践報告が注目される⁽¹²⁾。

以上、限られた学会誌の検討・分析であったが、公民科新科目「公共」に関する授業準備のための課題は、公民科や消費者教育など関連する内容を教えている他教科の授業課題とも深く関連してい

ると予想される。そこで、ここではこれまでの支援の課題についてと授業づくりの実践課題について、公民科の担当教員がどのような課題支援を望んでいるかを明らかにするために、公民科教員の授業開発及び試行的実践事例から課題を再検討し、金融経済教育の課題支援の要点をより明瞭化していくことにする。

(2) 公民科教員の実践開発からみた課題

ここでは日本公民教育学会が取り組んだ開発研究プロジェクトにおける金融経済教育関連の事例を紹介して、その実践課題から支援を探りたい。

大塚雅之教諭は、モデルプラン「金融の働き」について、解説書の事例として示されている「起業のための資金はどのように確保できるか」を開発した⁽¹³⁾。解説書では具体的に起業に際してどのように資金を調達すればよいか、起業の企画書と資金調達を企業側と資金調達側に分かれて企業経営と金融との関係を理解できるようにすることと説明している。

3時間構成の開発単元は、第1次「金融の仕組みを理解する」、第2次「起業案を発表する」、第3次「投資家、銀行員はどのような視点で投資、貸付をするか」の構成であり、単元の独自性を次のように示し、実践開発を行っている。

ア. 基本理念の生かし方：資金が必要のところへ流れることによる社会全体の利益を吟味する。

イ. 基本概念：協働、技術革新

ウ. 主題：起業と資金調達

エ. 問い：「起業家としてどのように資金を集めるか」起業家としてビジネスプランを発表させた後に、もしも自分が投資家ならばどうするか、もしも自分が銀行員ならばどうするかといった具合に、多角的に金融のしくみを考察させる場面を設ける。その上で、望ましい金融のしくみについて構想させる。

大塚プランは、これまでの公民科科目の実践を踏まえ「公共」のねらいに則して開発したものであるが、実践による検証は行われていない。開発の要点は起業について、理解⇒体験的な起業案作成⇒模擬体験である。

また、徳島県立鳴門高等学校の山本義裕教諭は、文部科学省教育課程研究指定校事業(平成31年度)

において、大項目B「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」で示された事柄の中で「多様な契約及び消費者の権利と責任」における「主体的・対話的で深い学び」の授業を開発し実践（令和元年11月「現代社会」で実施）した¹⁴。徳島県が消費者庁の誘致を進めていることを受けて、関連する関係諸機関などとの連携・協働を意識した展開を行い、消費者行政の専門家から講演を聞く事前学習を取り入れ、消費者トラブルについて話し合う授業を実践した。

実践後の協議において、課題として指摘されたのは次の3点であった。

- 専門家の講演をどのように授業内容(展開)に活用したのか。この点は、実践課題の支援の要点となる。
- 生徒主体の課題探究学習の進め方において、教師の教授過程と生徒の主体的な探究活動の確保について議論を行った。
- 課題を追究したり解決したりする活動の評価をどのように工夫するか。

以上、限られた先行の授業開発及び実践から見えてきた支援のための課題は、次の2点になる。

第1は、生徒の主体的な学びを実現する教材の開発の重要性。公民科教師に開発の時間的な余裕があるのかも課題となる。

第2は、外部の専門家との連携と評価についてである。専門家との連携は非常に重要である。

(3) 金融経済教育の実践的課題

金融経済教育の実践的課題については、社会科・公民科教育の他分野の教育課題と共通するものが多いと考えられる。特に、金融経済教育の分野に関連させて、実践課題についてこれまでの考察を踏まえてまとめると、次のような事項がある。

① 目標の設定と教材について

「公共」の目標としての三つの柱を具体化し、公共を担う形成者としての課題探究に相応しい金融経済教育の教材を開発、位置付けるかが課題となる。教師の教材開発力の課題である。

② 学び方・学習方法について

「公共」は「現代社会」を引き継ぎ、学び方を重視した新設科目である。生徒が学校での学習を活用して実際の社会経済生活の中で、課題を見付

け自ら調べたり、解決を試みたりする実践的な学びを金融経済教育の教材を活用して身に付く学習方法を定着させなければならない。

③ 学習評価について

新科目の性格を受け、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度の項目における評価規準をルーブリックとして設定し、パフォーマンス評価なども加え生徒が自らの学びを振り返る評価の工夫も取り入れたい。

IV 金融経済教育を授業で実施するための支援の事例

先の表3から、多くの教員は、金融経済教育を授業で実施するためには専門家や関係諸機関などとの連携・協働が必要であると考えている。金融経済の課題について、生徒自身が自分事として捉えて考察する学習を実施するためにも、専門的な知識を持つ機関等からの情報提供が有効な手段となり得ることを確認してきた。既に、多くの金融機関や金融関係諸機関によって、体験型教材の提供や研修・セミナー等、様々な取り組みが行われてきている。

そこで、これまで述べてきた実践に向けての課題の解決のために、既に支援に乗り出してきている日本証券業協会（以下、本協会と表記）における支援の取り組み事例を紹介し、その効果について具体的な調査の意見等を参考に、最終的に授業準備に向けてどのような支援が求められるか、材料を提起する。

(1) 教材の開発・提供

① 副教材の概要

本協会では、金融・証券に関する内容について、教員が授業の副教材として使いやすく、平易な内容で生徒が理解しやすい各種教材を無償で提供してきた¹⁵。事例を紹介すると、「株式会社をつくろう！～ミスターXからの挑戦状～」は、株式会社の経営、資金調達体験学習を通して株式会社の仕組みや直接金融の役割を学ぶ内容であり、グループワークを通じて、会社の企画や資金調達について考えさせたり、経済ニュースが企業業績に及ぼす影響等について生徒に議論させたりする内容になっている。

また、「ケーザイへの3つのトビラ」は、A「会社経営者としてテーマパーク再建の方針を話し合い、株主に説明する内容」、B「貿易船を仕立てて航海に出るための資金調達を行う内容」、C「バブル経済の発生から崩壊を、金利や為替の動きとともに振り返る内容」の3つのテーマを扱った体験型教材であり、各テーマ1時間扱いで、グループワーク等を通じて金融経済を学ぶことができる。

これらの副教材は、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点を意識した授業を行うことができ、今日の授業改善に役立つことが可能となる。

② 体験型教材の活用校アンケート結果

表5は、2つの体験型教材を実際に授業に活用した教員のアンケート結果である。

それによると、両教材とも、導入目的は生徒に「株式会社・金融・経済を身近に感じてほしい」、「アクティブ・ラーニングを通じて理解を深めたい」「主体的な学びをさせたい」が上位となっている。

表5 体験型教材の導入理由について
(複数回答)

導入理由	ミスターX	3つのトビラ
株式会社・金融・経済を身近に感じてほしい関心を持たせるため	75%	77%
アクティブ・ラーニングを行うことにより学習内容の理解を深めるため	57%	58%
生徒に主体的な学びをさせるため	56%	53%
株式会社の仕組みや役割を学習できるため	55%	54%
教科を学ぶ意欲を高めたかったため	30%	37%
授業での学習内容を復習として体験学習させ、知識の定着を図るため	24%	29%
中学校の学習指導要領改訂に伴い起業教育を授業に取り入れたかったため	5%	-

表6は、導入目的を達成できたかとの設問に対する回答である。株式会社や金融の仕組み、役割について「生徒の理解が深まった・興味を持った」と感じた教員が約8割に上っているほか、約3割の教員が「(生徒が)自分の意見や考えをもって授業に取り組むようになった」という効果を感じ

ている。

同教材は、前述した金融経済教育の実態調査から見た新科目「公共」の授業準備の課題で示した内容を含んでいるが、このような結果から、抽象的になりがちな金融・経済の事象について、体験的に学習することにより、生徒の理解を深めるとともに、関心を高めるという学習効果が得られていると考えられる。今後、社会保障の充実や財政の持続可能性の内容に関する副教材の開発・提供が求められると考えられる。特に、「金利」や「為替」の課題については、高校生にはその動向が実生活で実感できにくい問題であり、教材開発の意義は大きいと言えると考えている。

表6 体験型教材の学習効果について
(複数回答)

学習効果	ミスターX	3つのトビラ
株式会社や金融の仕組み、役割についての理解が深まった・興味を持った	81%	80%
企画力や表現力、協調性などが高まった	52%	34%
経済事象(景気・外国為替など)について理解が深まった、興味を持った	38%	37%
自分の意見や考えをもって授業に取り組むようになった	32%	27%

(2) 教員向けセミナーの開催

① 教員向けセミナーの概要

本協会では、従前から中学・高等学校の教員方を対象に、教員の金融経済教育の理解を深めるため、国内外の経済及び金融・資本市場に関する専門家の講義のほか、教材を使ったワークショップや工場見学など体験的なプログラムも取り入れ毎年、学校の夏休み期間中に全国主要都市においてセミナーを開催してきた。

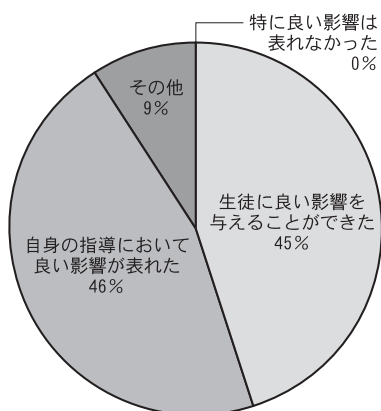
② 教員向けセミナー参加者事後調査結果

2018年度の「教員向けセミナー」に参加した教員を対象に、セミナーの5か月後に、セミナーの内容を実際の授業で活用したかどうかの調査を行ったところ、約8割の教員が「授業に活用した」あるいは「これから活用する」と回答している。また、全ての教員が「生徒に良い影響を与えることができた」、「自身の指導において良い影響が表れた」と回答しており(資料)、具体的には、生徒に関しては「経済を身近に感じるようになった」、

「自ら考えて主体的に学ぶ意欲にもつながっている」などの回答があった。また、教員自身に関しては「説得力ある授業展開が可能になった」、「セミナーで刺激を受けた」などの回答が得られた。

この結果から、教員側に対しては「生徒の興味・関心を喚起するような、授業に役立つ情報を提供する」という点において、一定の効果があつたと考える。教員の授業改善に役立つのは、「生徒が興味・関心を持ち体験的に学べる教材」の提供であると考えている。金融経済に関する教材では体験的な学びが有効となることが確認できた。

資料(グラフ) セミナーに参加した教員が実感した効果(複数回答)



V 授業準備に向けた金融経済教育の課題支援

最初に、本研究の考察の手順から授業準備に向けた金融経済教育の課題支援をまとめる。

① 新科目「公共」の基本的性格を明らかにし、実践的課題を明確にするについては、学習指導要領解説を参考に、生徒の生活と結び付けた教材を活用し、生徒が主体的に学びを創造する方法科目の性格をどのように生かすかの課題を示した。

② 新科目「公共」の授業準備のために、先行研究及び開発研究から課題を明らかにするでは、公民教育研究の成果及び日本公民教育学会科研プロジェクト開発研究と指定研究(文部科学省)の実践から課題を示した。今後は日本社会科教育学会誌や全国社会科教育学会誌及び地方の社会系教科教育の学会誌もリサーチしながら、優れた研究及び

実践から示唆を得ながら、支援の在り方を一層充実さなければならぬだろう。

③ ②で示した課題について、教育現場の実態調査(全国調査)結果を参考に課題支援の在り方を明示するでは、具体的な調査研究のデータから、どのような支援が求められ、それに対して実施してきた教材提供、セミナーや外部人材の活用例を示し、事後のアンケートからその有効性を示した。そして、「公共」の授業準備に向けた金融経済教育の課題支援の具体例を示すに関しては、改めて下記の2点が重要と考えている。

1つ目は、授業実践に向けた教員研修(教員向けセミナー)の実施である。2つ目は、外部人材との連携と活用及びICT等の活用支援である。

最後に、簡単に成果と課題を述べ、本稿の小括を行う。

金融経済教育の課題解決に向けた支援の具体例を示すことについては、教材の開発と提供及び教員向けセミナーの実施状況から評価できる。前者の教材の開発では、今次の学習指導要領の改訂が、主体的・対話的で深い学びを授業改善のキーワードにしていることから、生徒の学びの主体性や教材に仲間同士で対話的に解決に取り組みながら、新たな知識や技能を獲得する深い学びが期待される。この点からも専門的な知見を活用した教材の開発により、学校現場の公民科教師などに活用を呼びかけ広く普及させる支援は、意義が大きいと言える。また、現場教師の教材開発時間の不足をどのような支援で補うかの観点から、専門的知識を生かした教材開発と提供は、有効な支援となり得ると考えている。

後者のセミナーに関しては、参加者が授業改善に役立っていることと、生徒の主体的な学ぶ意欲の向上に役立っていることが、アンケート結果から明らかとなった。教員は一生、学び続ける教員として、常に新たな教材開発にチャレンジしていく研修の位置付けが重要になることから、研修の機会としてセミナーを開催していく意義が今後もあると言える。

また、公民科新科目「公共」の実践を視野に入れながら、「社会に開かれた教育課程」(専門家との連携・協働、外部リソースの利用)のねらいと

して、本協会の全国調査から明らかとなった支援課題と支援取り組みの課題を紹介することにより、教育現場におけるこれからの授業実践の支援の在り方を具体的な全国調査データから示すことができたと考えている。

以上が、本研究課題の考察の成果である。

一方で、次代を担う生徒たちが、将来、金融を通じてよりよい社会の形成に参画したり、金融を学び実生活中で活用したりしながら、自立した経済生活を営んでいくためには、金融や経済に関する知識・理解だけでなく、自ら判断し、身に付けた知識を活用する力が金融経済教育支援により身に付くことが最大の課題となる。このことを最後に確認すると、今後の実践で検証することにより支援の有効性を実証するしかない。支援の課題をより学校教育の実践者と専門家や外部関係機関との連携により、新科目「公共」における金融経済教育の課題解決を軌道に乗せることが、支援の在り方としての課題になると考えている。

【付記】

本論文は、西村が全体構成案を作成するとともに、Ⅰ、Ⅱ⁽¹⁾、Ⅲ及びⅤを担当し、鎌田が具体的な調査結果と支援活動を紹介するⅡ^{(2)~(4)}、Ⅳ及びⅥを担当した。

【註及び引用文献】

- (1) 中学校学習指導要領（文部科学省、2017年3月）及び同解説（文部科学省、2017年7月）、高等学校学習指導要領（文部科学省、2018年3月）及び同解説（文部科学省、2018年7月）。
- (2) 同上、高等学校学習指導要領解説公民編参照。
- (3) 同上、公民編参照。
- (4) 「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」（金融経済教育を推進する研究会、2014年4月）。
- (5) 確定拠出年金の施行状況（厚生労働省、2019年6月30日現在）。
- (6) 「証券投資に関する全国調査」（日本証券業協会、2015年11月）。
- (7) 栗原久（研究代表者）「海外における金融経済教育の調査・研究」『報告書』、平成26年3月参照。
- (8) 越田年彦「経済的現実理解を指導目標とする経済教育の意義と課題」、日本公民教育学会『公民教育研究』第7号、1999年、pp. 1-14。

- (9) 保立雅紀「新科目『公共』の4主体育成に向けた高等学校公民科の学習指導」、日本公民教育学会『公民教育研究』第25号、2017年、pp. 77-90。
- (10) 栗原久「海外における金融経済教育の調査・研究」（科学研究費補助金（基盤研究C）、2004年-2006年）。
- (11) 丸山和義「技術者倫理を志向した高等専門学校の倫理教育」、日本公民教育学会『公民教育研究』第18号、2010年、pp. 109-118。
- (12) 近藤由紀彦・近藤恵「商品開発ゲームを用いた授業の実践と効果」、日本公民教育学会『公民教育研究』第5号、1997年、pp. 81-94。
- (13) 「新科目『公共』を核とした公民教育を小中高等学校で効果的に推進するための調査研究」『研究成果報告書』（2017~2019年度科学研究費補助金（基盤研究B）、2020年3月、pp. 75-76）。
- (14) 平成31年度教育課程研究指定校事業「課題を追究したり解決したりする活動を通じて、資質・能力を育成する単元構成の工夫改善に関する研究」における山本義裕教諭の開発実践。
- (15) 「株式会社をつくろう！～ミスターXからの挑戦状～」及び「ケーザイへの3つのトピラ」は、証券知識普及プロジェクト事業（日本証券業協会、日本取引所グループ、東京証券取引所、大阪取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所、投資信託協会が参加）として提供。

【参考文献】

- ・東京都高等学校公民科「倫理」現代社会研究会編著『「公共の扉」をひらく授業事例集』清水書院、2018年。
- ・西村公孝、梅津正美、伊藤直之、井上奈穂編著『社会科教育の未来－理論と実践の往還』東信堂、2019年。